平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	大気汚染監視												継続
コード	48	－	23	－	01	－	00	予算事業名	大気汚染対策				
担当部署	環境部		環境保全課		大気・土壌担当			予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 11	

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	根拠となる法令、条例等	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法
方向性(節)	3節	環境保全対策の推進		
施策	2	生活環境の保全	個別計画等の名称	なし
細施策	2	大気環境の保全		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	大気汚染物質による汚染状況を監視・把握し、対策のための資料とするとともに市民へ公表する。また、大気汚染緊急時には市民へ速やかに周知し、被害を未然に防止する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	大気汚染常時監視測定局において、SO2、SPM、NO2、Ox等の項目を24時間体制で監視する。 埼玉県が光化学スモッグ注意報等を発令した際には、防災無線等により速やかに市民へ周知する。 その他、ダイオキシン類、有害大気汚染物質等の環境測定を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		35,368	32,776	34,868	36,262	35,964	
事業費	A	32,525	30,179	31,486	32,956	35,964	38,000
人件費	B	11,470	11,470	11,470	8,880	8,880	8,880
総コスト(C＝A＋B)		43,995	41,649	42,956	41,836	44,844	46,880
正規職員(1年間の従事人数)		1.55人	1.55人	1.55人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(＝C－D－E)		43,995	41,649	42,956	41,836	44,844	46,880

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動 光化学スモッグ注意報等周知率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	注意報等周知回数／注意報等発令回数
成果 大気汚染常時監視有効測定日数	日	340	349	338	334	市内4局、全項目のうち最も少ない有効測定日数を記載している
活動 ダイオキシン類大気調査地点数	地点	5	6	6	5	調査地点数
活動 有害大気汚染物質調査のべ項目数	項目	39	39	39	39	1年間ののべ調査項目数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	有効測定日数については環境基準評価をするにあたり、十分な時間数を確保することができている。 ダイオキシン類及び有害大気汚染物質調査も計画通りに実施できている。 光化学スモッグ注意報等発令時の周知についても、もれることなく行われている。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　　効率性に課題

光化学スモッグ注意報等発令時の対応のために、職員が休日に出勤している。周知方法(連絡手段)や周知体制の見直しが、課題となっている。

(2)　比較参考値(他市での類似事業の例など)

さいたま市、所沢市、川口市など政令市でも同様の調査が行われている。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

常時監視業務は、法に基づき実施しているため廃止することはできない。
法改正等に伴ない、新規監視項目の追加を図っていく。

(4)　**所属長自己評価(今後の方向性)**　　**継続**

大気汚染の常時監視は、法律で定められたものであり、その状況により各種対策がとられる基本情報であるため、重要な事業であると考えており、引き続き実施していく。